

おくたま

6月号



わさびー

2023.6No.834(令和5年6月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口		
5月1日現在(前月比)		
世帯数	2,538	(4増)
人口	4,694	(4増)
男	2,329	(5増)
女	2,365	(1減)

人口動態(4月中)		
転入	30	転出 15
出生	1	死亡 12
その他	0	その他 0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111



子ども家庭支援センター(きこりん)からお知らせ

【利用区分】

	未就学児	小・中学生 高校生
平日〔午前〕	キッズプレイルーム 遊戯室	—
平日〔午後〕	キッズプレイルーム	遊戯室
土日祝祭日	キッズプレイルーム	遊戯室

新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、きこりんの利用時間などが6月から変更になりました。利用対象者の制限もなくなり、一日をとおして、過ごしていただけのようになりました。また、遊びの選択肢も広がりました。詳細は、ホームページや館内掲示などでご確認ください。

【利用対象】

どなたでも(町民以外の方も利用可)

【利用時間】

午前9時から午後5時まで
*平日・土日は、1階は午後7時まで、カフェは、平日午前10時から午後4時まで

【遊具】

未就学児は、ボールやキッズカー、小学生・中学生・高校生は、なわとびやフラフープ、けん玉、おりがみ、カードゲームなどが増えました。

【感染症対策】

マスク着用や手指消毒は任意となります。換気や一部の玩具の消毒は継続します。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



令和5年春の叙勲

4月29日付の春の叙勲（消防関係）で、元消防団長の飯島嘉明氏（海沢）が瑞宝単光章を受章されました。

飯島氏は、昭和52年に入団以来32年の消防団活動において、平成11年から第3分団長（1期2年）、平成13年から副団長（2期4年）、平成17年4月から団長（2期4年）の要職を歴任され、生業の傍ら永年にわたる消防団活動、町の防火防災の任の中心として、多大

飯島 嘉明 氏 瑞宝単光章 受章

な貢献が認められたもので、誠にめでとございます。



町の功労者表彰被表彰者の推薦をお願いします

推薦をお願いします

隔年で実施している功労者表彰式を11月3日の文化の日に行います。

その被表彰者の推薦の受け付けをつぎのとおり行いますので、該当される方がいましたら推薦をお願いします。

○表彰の種類および対象

○善行表彰

町民の模範となるような善行をした個人または団体。

○文化表彰

芸術・科学など当町の文化の向上に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

体。

○産業表彰

産業、経済、土木など当町の産業振興に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○スポーツ表彰

スポーツの振興に尽くし、町民の健康増進に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

〔推薦期限〕 6月22日（木）

* 推薦調書は総務課にあります。

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345

児童については、保護者同伴）

〔内容〕 基本練習から試合まで

〔参加費〕 無料

〔持ち物〕 体育館シューズ、運動のできる服装、ラケット（お持ちの場合）など。

〔申込〕 申込書に必要事項

を記入のうえ、提出してください。（随時受け付けます）

〔主催〕 奥多摩町体育協会・東京都・（公財）東京都体育協会

〔主管〕 奥多摩バドミントンクラブ

※申し込み、問い合わせは教育課 ☎ 83-2246

ジュニアバドミントン教室参加者募集！

奥多摩バドミントンクラブでは、令和5年度ジュニア育成地域推進事業の一環として、小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催します。

〔日時〕 6月24日・7月1

日・8日・15日・22日いずれも（土）午後7時から8時30分まで

〔会場〕 奥多摩中学校体育館

〔対象者〕 小学生・中学生・高校生（小学3年生以下の



▶右は大和正幸氏、左は「かげろう」の小峰淳一氏

東京都体育協会 表彰受賞

5月7日に、東京都体育協会から奥多摩町体育協会野球部の大和正幸氏が、スポーツの指導と振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ功労者として表彰されました。

また、「かげろう」（体育協会野球部所属）が、野球の普及など社会体育の振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ優良団体として表彰されました。

子ども国際交流音楽祭 『合唱団参加者』 募集

子ども国際交流音楽祭で、羽村市・檜原村・奥多摩町の子どもたちにより合唱団を編成し、オーブストラ・ウィーンの演奏家などと共演します。

本場の音楽に触れる絶好の機会ですので、ぜひ応募をお待ちしております。

〔対象者〕 町内在住の小学5・6年生、中学生および高校生

〔日時〕 10月9日（祝）
午後5時～

〔会場〕 プリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）大ホール

*8回程度、日曜日に行われる練習に参加していただきます。

〔申込方法〕 申込書に必要事項を記入のうえ、6月20日（火）までに、教育課へ提出してください。

*問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

子ども国際交流音楽祭 『歓迎演奏出演者』 募集

10月9日（祝）にプリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

〔参加資格〕 音高大学などで学ぶ生徒学生または卒業生で、音楽活動の場の提供

を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。（音楽監督の審査あり）

〔申込方法〕 申込書に必要事項を記入のうえ、6月30日（金）までに、教育課へ提出してください。

*演奏時間や編成などの詳細は、問い合わせください。

*問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

古里小学校プール 開放のお知らせ

〔期間・時間〕 6月19日（月）から9月10日（日）まで

◎昼間
（午前9時～午後5時）6月と7月の土日祝、8月1日（火）～31日（木）の全日、9月1日（金）から10日（日）までの土日祝

◎夜間
（午後6時～9時）6月19日（月）～9月10日（日）

〔入場料〕
町内在住
中学生以下 無料
大人 200円

町外在住
中学生以下 200円
大人 400円

*ロッカーの使用には、10円玉が必要です。解錠時にお金は戻ります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

*問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

洋上セミナーボランティア募集

洋上セミナーに同行してくれる方を募集します。

〔実施期間〕 8月16日（水）～19日（土）（船中1泊）

〔実施場所〕 神津島

〔応募資格〕 ①高校生以上で、社会教育事業に協力できること。②心身ともに健康で、協調性に富み、子どもが好きで、基本的な生活指導ができること。③原則として事前説明会および事前研修に参加できること。

④事業終了後も社会教育事業や地域の行事などに、積極的に協力ができること。

⑤未成年者は、保護者の同意が得られること。

〔募集人員〕 若干名

〔応募方法〕 申込書に必要事項を記入のうえ6月26日（月）までにホームページから、または教育課へ提出してください。

*申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

町民プールアルバイト募集

〔職種〕 ①プールの監視スタッフ ②受付スタッフ

〔業務内容〕 プールを使用する方が安全に利用できるように監視したり、受付や水質検査、清掃などを行います。

〔応募資格〕 16歳以上（①は18歳以上）の男女

〔応募期間〕 6月1日（木）～7月31日（月）

〔給与〕 ①時給1072円から（経験者優遇）

②1072円

*交通費別途支給

〔勤務地〕 町立古里小学校プール

〔勤務期間〕 6月19日（月）～9月10日（日）

*申し込み、問い合わせは、株サニアメニティ多摩支社 ☎ 042(519)8315

教育課からの お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町では、町民のみなさんが安心して、新型コロナウイルスワクチンの令和5年春開始接種ができるよう準備を進めています。なお、当町においては、下記の日程で65歳以上の高齢者および基礎疾患を有する方の集団接種（会場：福社会館および文化会館）を実施します。



【令和5年春開始接種の対象者および使用するワクチン】

- ・ 高齢者（65歳以上の方）、基礎疾患を有する方および医療機関などの従事者などが令和5年春開始接種の対象者となります。
- ・ 町の集団接種で使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチンともに、BA. 4/5 対応型ワクチンとなります。

＜集団接種スケジュール＞

接種日・接種会場	ワクチンの種類	主な接種対象者
6月10日（土）福社会館	モデルナ BA. 4/5	65歳以上の方 基礎疾患を有する方
6月17日（土）福社会館・6月18日（日）文化会館	ファイザー BA. 4/5	

【接種会場・日時】

町では、「文化会館」、「福社会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後6時予定）の日程で、集団接種を実施します。65歳以上の高齢者の方および基礎疾患を有する方に対しては、お住いの地区ごとに指定した会場・日時を接種券に同封して通知します。また、集団接種会場での接種日程で都合がつかない方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎0120-133-009）までご連絡ください。

＜個別医療機関の接種スケジュール＞

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
65歳以上の方 基礎疾患を有する方	6月27日（火） 16:00～	古里診療所	ファイザー BA. 4/5
	7月25日（火） 16:00～		
	6月9日（金） 16:00～	双葉会診療所	
	7月14日（金） 16:00～		

【5歳から11歳の小児に対するオミクロン株対応型新型コロナウイルスワクチン接種】

町では、「東京都ワクチンバス」の派遣を受け、下記の日程で5歳から11歳までの小児を対象としたオミクロン株対応型新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施いたします。（オミクロン対応型は国において令和5年3月8日から認可）追加接種を希望される方は、下記スケジュールをご確認いただき、スマートフォンやパソコンから予約をお願いします。

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
5歳から11歳までの方	7月1日（土） 13:00～	保健福祉センター	ファイザー社製 BA. 4/5 対応型小児用ワクチン

【12歳以上初回（1・2回目）接種】

初回接種を希望される方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、スマートフォンやパソコンから予約をお願いします。

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
12歳以上の方	6月28日（水） 16:00～	奥多摩病院	ファイザー社製
	7月19日（水） 16:00～		



※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

奥多摩町会計年度任用職員を募集します

町が所有する山林および町有地などを管理する令和5年度の会計年度任用職員を募集します。

(1) 募集内容

職種	職名	主な業務内容	給料・報酬	募集人員
【フルタイム会計年度任用職員】				
技術員	森林保安員	町有地の管理（町有林の管理および林内作業、町管理地などの軽作業） 遊歩道などの倒木処理および草刈りなど 町の事業に伴う諸作業	月額 188,568円～	若干名

(2) 勤務条件

- ①任用期間 令和5年9月1日～令和6年3月31日まで *任用日は、応相談
- ②勤務日時 週5日・午前8時から午後4時45分（7時間45分勤務）
- ③勤務場所 町内現場
- ④通勤費用 町規定により支給
- ⑤社会保険 加入要件を満たした場合に加入



(3) 採用選考の申し込み

- ①受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれ、次の1～6に該当する者。
 1. 令和5年9月1日から勤務可能な方（任用日は応相談）
 2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 3. 林業（林内作業）経験者
 4. 伐木などの業務（チェーンソー）特別教育受講済みの方
 5. 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育受講済みの方
 6. 自動車運転免許保有者
- ②選考方法 書類選考・面接選考
- ③応募方法 町ホームページまたは町役場、古里出張所に置いてある採用申込書に記載のうえ、観光産業課に持参、または郵送（簡易書留）で申し込みください。
〒198-0212 奥多摩町氷川215-6
奥多摩町役場 観光産業課 森林保全活用係あて

*募集期限は7月31日（月）午後5時15分まで

(4) その他

- ①申込受付後は、申込書、写真、採用試験途中に提出された申込書類など、一切の書類は返却しません。
 - ②提出書類に不正があった場合は、直ちに受験資格を取り消します。
また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
 - ③申込書類に記載された情報は、この採用試験のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

令和4年度下半期 財政事情の公表

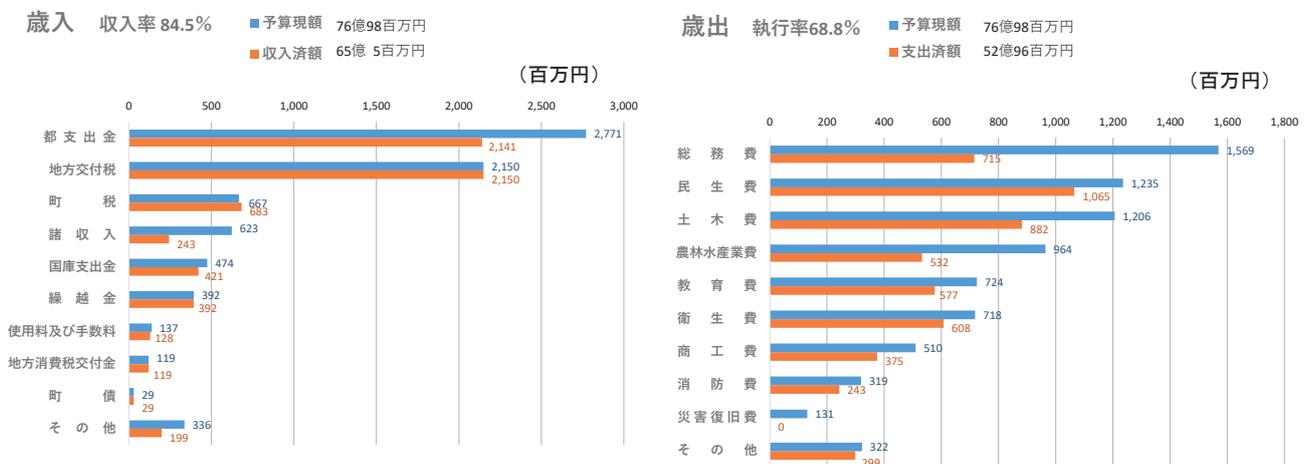
町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、令和4年度下半期（10～3月分）です。

つぎの各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計	5	千円 7,698,021	千円 6,504,843	% 84.5	千円 5,295,563	% 68.8
都民の森管理運営事業特別会計	1	84,140	82,785	98.4	61,390	73.0
山のふるさと村管理運営事業特別会計	2	170,721	169,699	99.4	160,859	94.2
国民健康保険特別会計	2	817,444	684,867	83.8	670,876	82.1
後期高齢者医療特別会計	2	234,196	230,721	98.5	223,858	95.6
介護保険特別会計	2	887,038	811,485	91.5	723,200	81.5
下水道事業特別会計	2	655,516	633,639	96.7	591,034	90.2
病院事業会計	収益的収支	520,335	481,092	92.5	442,033	85.0
	資本的収入	87,378	77,000	88.1	—	—
	資本的支出	91,312	—	—	84,990	93.1

《一般会計 歳入・歳出執行状況》



《次ページへ続く》

財政事情の公表

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総務債	11,248	△ 2,746
民生債	9,110	△ 2,000
衛生債	814	△ 808
商工債	0	△ 612
土木債	7,922	△ 3,961
教育債	39,872	△ 4,274
住民税等減税補てん債	4,328	△ 2,515
臨時財政対策債	1,576,149	△ 157,919
減収補てん債	3,502	0
合 計	1,652,945	△ 174,835

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	240,131	△ 61,657
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	2,431,044	△ 236,216
浄化槽市町村整備 推進事業債	49,657	△ 3,722
合 計	2,720,832	△ 301,595

財政事情の公表ほか

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公営住宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,905
	計	258,892	57,132
	普通財産	10,629,717	15,048
合 計	10,888,609	72,180	

◎住民一人あたり借入額 352,440円

*令和5年3月31日現在の人口4,690人で除した額

だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回はペットボトルキャップで小さなフラワーアレンジメントを行います。当日はコープみらいのスタッフ数名が会場で皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】6月21日(水) 10:30~12:00

【会場】奥多摩町福社会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名

【申込不要】直接会場へお越しください。

【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター ☎ 0428-83-8555



ペットボトル
キャップで小さな
フラワーアレンジメント
(写真はイメージです)

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。
※感染状況によっては、マスクの着用等を求める場合があります。

梅雨・台風シーズンに入ります

～日頃から、大雨・土砂災害に備え、避難の準備をしておきましょう～

近年、全国では洪水や土砂災害を引き起こす大雨や短時間強雨の回数が増加しており、特に短時間強雨については、1時間に50ミリ（「非常に激しい雨」）以上となる回数がこの10年間で1.4倍にもなっています。

奥多摩町でも4年前の令和元年東日本台風（台風第19号）災害が記憶に新しいところですが、大雨や土砂災害の危険性は年々高まっています。

風水害から自身や大切な人の命を守るためには、大雨や台風接近の予報が発表されたとき、また、町から避難情報（「高齢者等避難」・「避難指示」など）が発令されたときに自分がどのように行動すべきか、あらかじめ考え、ご家族など周りの方と話し合っておくことが大切です。

【気象庁による予報】

近年は台風発生時でなくても突発的に激しい雨が降ることも増えているため、日頃からテレビやインターネットなどにより、気象情報をこまめにチェックする習慣をつけましょう。

気象庁のホームページでは、「あなたの街の防災情報」として、奥多摩町の天気予報や雨雲の状況、発表中の防災情報（注意報・警報など）を確認できます。

また、このページ上で確認できる「キキクル（危険度分布）」では、細かな区域ごとの災害危険度が色分けして表示されるため、災害時、お住まいの地域に危険が迫っていることを知ることができます。

【町からの避難情報】

気象庁の予測情報や実際の気象状況などから、町内の地域に災害の危険が迫っていると判断したとき、町は、該当地域の住民に対し、避難情報を発令します。町が発令する避難情報は、災害危険度（気象庁が発表する警戒レベル）に応じて、つぎの3段階に分かれています。

◎高齢者等避難

気象庁が発表する「大雨警報（土砂災害）」（警戒レベル3）の発表を目安として発令します。

「高齢者等避難」が発令された場合、対象地区にお住まいの、避難に時間を要する高齢者等*は、危険な状況になる前に地域の避難所など安全な場所へ避難してください。

また、高齢者等以外の方も、必要に応じて、避難の準備をしたり自主的に避難するタイミングとなります。

*「高齢者等」には、高齢者のほか、障害のある方、妊産婦、子どもなど、避難に時間を要する方や避難に支援が必要な方およびその支援者（家族、付き添いの方）などが含まれます。

◎避難指示

気象庁が発表する「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4）の発表を目安として発令します。

「避難指示」が発令された場合、対象地区にお住まいの方は、原則として全員が、速やかに危険な場所から安全な知人宅や地域の避難所など安全な場所へ、避難してください。

《次ページへ続く》

◎緊急安全確保

気象庁が発表する「大雨特別警報」（警戒レベル5）の発表を目安として発令します。この段階では、すでに安全な避難ができず、命の危険が迫っている状況です。

「緊急安全確保」が発令された場合、自宅の2階に上がるなど、今いる場所よりも少しでも安全な場所へ移動してください。

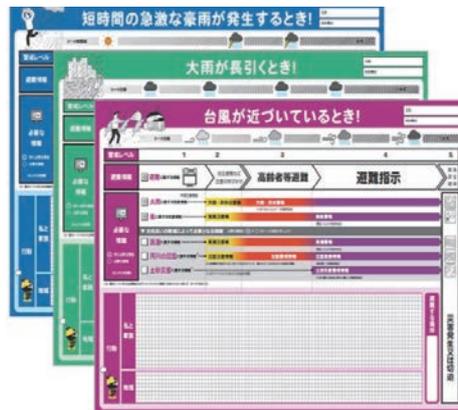
*この「緊急安全確保」は、必ず発令される情報ではありません。

【日頃からの準備】

お住まいの地域の「土砂災害ハザードマップ」により、自宅や近くの避難所までの道が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）または特別警戒区域（レッドゾーン）に入っているか確認した上で、災害発生の恐れがある場合に、どのタイミングで、どこに、どのように避難するかを、家族やご近所の方と話し合い、あらかじめ決めておきましょう。

その際には、昨年4月に全戸配布した冊子「東京マイ・タイムライン」をぜひ活用してください。また、いつでも素早く避難できるよう、非常持ち出し品をまとめて用意しておくことも大切です。

《東京マイ・タイムライン》



防災行政無線の戸別受信機について ～常に放送を受信できるようにしてください～

町内の全戸に配布している防災行政無線の戸別受信機は、火災や災害その他の緊急事態が発生した場合に、災害の状況や避難情報など、住民みなさんの生命や財産に直結する町からの重要な情報を迅速に受信することができる、非常に有用な機器です。

朝と夕方に行う定時放送や毎日午前10時に放送するラジオ体操には、緊急時に受信機が問題なく作動するかを確認する役割もあります。

緊急時に備え、受信機は常に電源を入れておき、自宅内のどこにいても放送を受信したことがわかるように音量を設定してください。普段電源を切っていると、受信機が機器不良を起こしても気づくことができません、緊急時に重要な情報を受信できない恐れがあります。

また、受信機には常に単2または単3の乾電池を2本入れておき、さらに電源コードもつないだ状態にしておいてください。

電源を入れていても朝夕の定時放送や午前10時のラジオ体操を受信できない場合は、早めに総務課交通防災係までご連絡ください。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349

マイナポイント申込支援臨時窓口開設



マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置します。

【会場・開催日】

会場	開催日
役場（地下1階会議室）	6月12日（月）・6月26日（月）・7月10日（月）・8月7日（月） 9月4日（月）・9月29日（金）
文化会館（1階会議室）	6月21日（水）・7月26日（水）・8月23日（水）・9月20日（水）

*マイナポイント申込期限は、「9月末まで」となります。

*ポイントを実際に受け取れるよう余裕をもってお早めにお申し込みください。

なお、9月末前に申し込みを締め切る決済サービスもありますので、ご注意ください。

【受付時間】 午前9時15分～正午・午後1時～4時

*申込手続きには20分程度かかります。

*予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをする、キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

【支援の内容】

マイナポイント支援窓口の端末またはご自身のスマートフォンなどを利用して、以下①から③の手続きのお手伝いをします（基本的に端末などの操作はご自身で行っていただき、必要に応じて入力操作のサポートをします）。*②、③のみの手続きにも応じます。

- ①マイナポイントの申し込み
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ③公金受取口座の登録

*支援窓口は、町が委託した事業者（株エイチ・アイ・エス）が運営しています。

【その他・注意事項】

- ・申込期限が近くなってからお申し込みをされた場合、必要なものなどに不備があったり、ポイントを受け取るために必要な条件を満たさず、ポイントを受け取れないといったことが生じる恐れがありますので、余裕をもってお早めにお申し込みください。

《次ページへ続く》

- ・この臨時窓口終了後は、「健康保険証としての利用申込」や「公金受取口座の登録」は町の窓口では行いませんので、原則各自で行っていただくこととなります。
- ・この臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・電子証明書の更新などは受付できませんのでご注意ください。
- ・マイナポイント第2弾は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です。
- ・マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- ・マイナンバーカード申請・受領、電子証明書の発行は事前予約制となりますので、詳しくは、役場住民課（☎83-2182）までお問い合わせください。
- ・対象となるキャッシュレス決済サービスについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）などでご確認ください。
- ・キャッシュレス決済サービスにより、事業者が指定する事前登録手続きが必要なものがあります。
マイナンバー総合フリーダイヤルやキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。
（例：Suica、イオンカード、セゾンカードなど）
- ・マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。

*マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、
マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。
総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html



※問い合わせは、総務課 ☎83-2259

～高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種費用助成のお知らせ～

東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業の対象となる以下の表の定期接種に当てはまる方に、通知と予診票をお送りします。

また、任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。

接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、下記までご連絡ください。

【接種予約】 接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

【接種場所】

奥多摩病院 ☎83-2145

双葉会診療所 ☎83-3454

古里診療所 ☎85-8757

【助成額】 各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

*予診票が送付された方でも、5年以内に接種をしている方は受けることができませんので、予診票の破棄をお願いします。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

種類 助成額	対象者
定期接種 (都) 2,500円 (町) 3,000円	①令和5年度中に以下の年齢に達する方 65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 <u>*これまでに1回以上接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。</u> *接種期間は令和6年3月31日までです。
任意接種 (町) 3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、過去の接種から5年以上経過している方

町が整備する住宅の入居者募集

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しています。今回は「町営若者住宅」と「いなか暮らし支援住宅」の入居者の募集をします。なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

(1) 町営若者住宅 (募集物件1戸)

〔申込資格〕

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども(中学生以下)がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

〔申込受付期間〕 6月7日(水)から7月7日(金)まで

〔入居予定日〕 令和5年7月下旬以降

町営若者住宅(栃久保除ヶ野)

奥多摩町氷川459番地(奥多摩駅徒歩約10分)

建物:木造2階建、戸建タイプ3LDK(床面積:76.5㎡)

住宅使用料:33,000円/月

駐車場使用料:3,000円/月(原則1世帯1台、空き状況により最大2台使用可)



(2) いなか暮らし支援住宅 (募集物件1戸)

15年間以上の定住で無償譲与する中古住宅です。

〔申込資格〕

世帯主が45歳以下の夫婦、もしくは子ども(高校生以下)がいる世帯。

〔申込受付期間〕

仮申込み:6月7日(水)から6月30日(金)の午後5時まで

内見期間:7月6日(木)の午後5時まで ・ 本申込み:7月7日(金)の午後5時まで

*本申し込みについては、仮申し込みのうえ、必ず内見後をお願いします。

いなか暮らし支援住宅(日原一原)

奥多摩町日原698番地7(奥多摩駅から車で約20分)

建物:木造2階建(床面積:111.44㎡)

住宅使用料:21,000円/年

〔入居予定日〕 令和5年7月下旬以降

*土地および建物は現状での引渡しになります。リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。



〔申込書配布場所〕 若者定住推進課(役場1階)・古里出張所(子ども家庭支援センター)

〔注意点〕

*申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

*申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」実施について

広報おくたま5月号でお知らせしました“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の取組につきましては、6月1日から30日までの1ヶ月間、住民みなさんに可燃ごみ減量化へのトライをお願いし、既に開始をしていただいております。5月号では、トライに向け可燃ごみの減量方法の一部を紹介しましたが、他にも重要な減量方法がありますので参考にしてください。

★紙類の分別・資源化について

紙類は、資源になるもの、ならないもの（可燃ごみ）の2種類にわかれます。下の表を参考に分別を徹底していただくことで、可燃ごみの減量化、また、循環型社会の形成につながります。

資源になるもの（収集日：資源（紙類）の日）	資源にならないもの（収集日：可燃ごみの日）
段ボール、新聞（広告含む）、雑誌、本、紙パック（だし方） それぞれ十文字にひもでしばり、出してください。	アルミがついた紙類、感熱紙、油紙、写真、防水加工紙、ビニールコート紙、石鹼や洗剤の箱、紙コップなど。 詳しくは、「ごみの出し方ガイドブック」の7ページまたは11ページをご覧ください。
雑紙類（包装紙、紙箱、ハガキ、印刷用の普通紙、レシート（感熱紙は除く）、ラップの芯、ノートなど）（だし方） 紙袋に入れ十文字にひもでしばり、出してください。	

【今月の減量化目標】

一人1日当たりのごみ量：令和4年度実績 739.8g

⇒665.8g（-74g）へ“レッツ・トライ”

*結果は、広報おくたま8月号でお知らせします。

《“ごみを減らす10アクション”（食品ロス削減への取組）》

広報おくたま6月号は、日本の食料自給率と食品ロスについてです。日本の食料自給率（カロリーベース）は令和3年度で38%となっています。カナダ266%、オーストラリア200%、アメリカ132%、フランス125%、ドイツ86%、イギリス65%、イタリア60%、スイス51%と、先進国の中では最低の水準となっています。食料を海外からの輸入に大きく依存している日本であるにもかかわらず、年間の食品ロスは612万トン（2017年度推計）、東京ドーム約5杯分が処分されています。貴重な食料を少しも無駄にしないよう食品ロス削減を意識した生活を心がけていただき、ごみの減量にご協力ください。

*「食料自給率」とは、食料の国内消費に対する国内生産の割合を示したものです。つまり、国全体で見た時に、私たちが消費した食料に対して国産がどれくらいかを表す数字です。

今年の狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。狂犬病予防注射は、毎年4月から6月に受けることとされています。

狂犬病は、発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない方は、動物病院でお受けいただき、町への届け出をお願いします。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

各種相談

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 6月8日(木)

7月13日(木)

両日とも午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 7月22日(土)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思えます。家庭訪問をさせ

ていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。

随時受付けていますので、まずは、お気軽にお電話ください。

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族の方からの相談日を設けています。相談は、電話、面接、家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、前日までに連絡をお願いします。

【シニアのためのスマホ相談会】

参加費、申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

〔日時〕 7月13日(木)

午前10時から午後2時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔実施主体〕東京都スマー トフォン普及啓発事業事務局

【心理・発達相談】

〔日時〕 6月15日(木)

6月23日(金)

7月6日(木)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関する

ことなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞

きます。

お子さんご自身からの相談もできます。

電話相談も行っています。心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話ください。

*常時相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

宝くじ公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
宝くじコールセンター TEL 011-330-0777 (有料)

※ここまでの、申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

令和5年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別、 問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、広く企業や都民に対し、集中的に各種啓発活動を展開しています。

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部

☎03-5320-4649

各種相談ほか

6月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・木	ヘルシー体操(10:00～福祉会館) ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 14📄・前日✕
16・金	
17・土	
18・日	
19・月	■ぴよぴよ★ひろば「ベビーマッサージ①」(10:30～きこりん) → 17📄・6/15✕ ヘルシー体操(14:00～文化会館)
20・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター) → 14📄・前日✕
21・水	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館) → 10📄 ■元気アップおきたま事業(10:00～日原生活館:調理実習) → 24📄・6/14✕ だれでもカフェ奥多摩(10:30～福祉会館) → 7📄 ■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食) → 23📄・先着順
22・木	■食育講習会(10:00～文化会館) → 24📄・6/15✕
23・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 14📄・前日✕ ■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福祉会館) → 24📄・先着順
24・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター) → 23📄・6/16✕
25・日	
26・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場) → 10📄
27・火	元気アップおきたま事業(10:00～日原生活館:糖尿病健康講話) → 24📄 ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター) → 14📄・前日✕
28・水	1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター) → 15📄
29・木	ヘルシー体操(10:00～福祉会館)
30・金	

《今月の納期6/30(金)》町・都民税第1期分

母子健診日程表

6月28日(水) 保健福祉センター

13:00～13:10 受付

1歳6か月児健診

…令和3年10月・11月生まれ

13:10～13:20 受付

3歳児健診

…令和2年4月・5月生まれ

7月12日(水) 保健福祉センター

13:00～13:20 受付

1・2・4・5歳児歯科健診

…平成30・令和元・3・4年6月生まれ

お約束表記載時間に受付

乳幼児歯科相談

(お約束表もしくは電話予約した方)

＜予防接種のお知らせ＞

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

【麻しん・風しんの予防接種について】

～小学校入学(令和5年4月に1年生になった)

お子さんの保護者のみなさんへ～

はしか(麻しん)は感染力が強い感染症です。予防にはワクチン接種が有効とされていますので、早めの接種をお勧めします。

上記予防接種対象者の方は、**公費負担で令和6年3月31日まで**接種できます。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

7月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・土	
2・日	
3・月	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
4・火	元気アップおくたま事業 (10:00～福祉会館：体操) → 24📄 ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 14📄・前日✕
5・水	■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) → 23📄・先着順 元気アップおくたま事業 (13:30～榑沢コミュニティーセンター：健康講話・INBODY) → 24📄
6・木	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 14📄・前日✕
7・金	ママ♥ヨガ② (10:00～文化会館) → 17📄・託児は3日前✕
8・土	
9・日	
10・月	マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～役場) → 10📄 ヘルシー体操 (14:00～福祉会館) 絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 17📄
11・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 14📄・前日✕
12・水	1・2・4・5歳児歯科健診 (13:00～保健福祉センター) → 15📄 ■乳幼児歯科相談 (お約束表記載の時間に受付～保健福祉センター) → 15📄
13・木	シニアのためのスマホ相談会 (10:00～文化会館) → 14📄 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 14📄 ■森林セラピー事業：しっとり苔むす川苔谷と百尋の滝 → 28📄・6/22 ✕先着順
14・金	元気アップおくたま事業 (13:30～峰谷生活館：健康講話・INBODY) → 24📄 ■ぴよぴよ★ひろば「ベビーマッサージ②」 (10:30～きこりん) → 17📄・7/10 ✕
15・土	

<7月末までの主なイベント>

- 19日 (水) 元気アップおくたま事業 (13:30～小丹波コミュニティーセンター：体操) → 24📄
- 20日 (木) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 14📄・前日 ✕
- 22日 (土) 相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 14📄
- 26日 (水) マイナポイント申込支援臨時窓口 (9:15～文化会館) → 10📄
元気アップおくたま事業 (10:00～大氷川コミュニティーセンター：栄養講話) → 24📄
■森林セラピー事業：イワタバコの咲き誇る日原林道と日原鍾乳洞 → 28📄・6/22 ✕先着順
- 27日 (木) ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
- 28日 (金) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 14📄・前日 ✕
- 31日 (月) ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)

教科書展示会のお知らせ

令和6年度に町立小学校で使用する教科書を展示します。令和6年度から小学校で使用する教科書は、今回展示する中から8月31日(木)までに採択する予定です。

〔期間〕

○特別展示会・6月1日(木)～13日(火)までの10日間

○法定展示会・6月14日(水)から30日(金)までの14日間

*ただし、休館日(月曜日)と臨時休館日の6月3日(土)、18日(日)を除く。

〔時間〕午前9時30分～午後5時

〔会場〕西多摩第四教科書センター(古里図書館・小丹波82番地・☎851618)

※問い合わせは、教育課 ☎8312246

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

《ママ♥ヨガ》

11月まで、毎月1回開催します。

日頃、子育てや家事、仕事で忙しいママ達。

ヨガを通して自分のからだ向き合いませんか。

〔日時〕 7月7日(金) 午前10時～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 高橋 志保 先生(ヨガインストラクター)

〔対象〕

町内在住で小学生以下のお子さんがあるお母さん
〔持ち物他〕

飲み物・タオル・ヨガマット(お持ちの方)

*参加費無料、申し込み不要

*託児を希望される方は、
開催日の3日前までに
ご連絡ください。



【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 6月12日(月)・7月10日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

11月まで、毎月1回開催します。

申し込みが必要です。

〔日時〕 6月19日(月)・7月14日(金)

午前10時30分～正午

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔講師〕 園田 美保 先生

〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者(各回5組程度)

〔持ち物他〕 汚れてもいい服装・バスタオル・ビニールシート(おしっこ対策)
・タオル・オムツ・飲み物など

〔参加費〕 無料

〔申込期間〕 各開催日の4日前



▲過去のベビーマッサージの様子

【児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて】

- 【現況届】 ・児童手当を受給されている方の現況届については、令和4年度から原則不要となりました。ただし、別居監護の場合など一部の方は、引き続き現況届が必要となります。該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。
- ・児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。

児童手当および児童育成手当の現況届は、6月30日(金)までに、子ども家庭支援センターに提出してください。

- 【6月期支払い】 6月は、各手当の令和5年2月分～令和5年5月分の支払い月です。6月15日(木)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※このページの内容の問い合わせ、申し込みは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

令和5年度介護保険料の通知を 7月初旬にお送りします

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額のお知らせを、7月初旬にお送りします。

【介護保険料は】

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくこととなります。

保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料は、消費税による公費が投入され、低所得者の保険料軽減強化策として、減額されます。（下表を参照してください。）

【納入方法は】
①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、受け取られる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。
4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和5年度の「介護保険料額決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）
特別徴収に該当しない方は、町へ直接納めていただきます。

□座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料額決定通知書」をお送りします。□座振替の手続きをされていない方には「納付書」をお送りしますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接納めてください。
*この「介護保険料額決定通知書」および「納付書」は年一回の発行となります。

再発行することができませんので大切に保管してください。
特にシルバーパスの新規発行および更新の際に、「所得確認書類」として使用できます。

●65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

- ①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- ②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

《次ページ右上へ続く》

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件		所得段階別の保険料額（年額） 令和5年度			
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.3	24,500円 (40,700円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.5	40,700円 (53,000円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	3	0.7	57,000円 (61,100円)
課税	税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4	0.9	73,300円
		第4段階以外の方 【基準額 6,780円/月額】 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	81,400円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	97,700円
		前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	7	1.35	109,900円
		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8	1.6	130,300円
		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	9	1.7	138,400円
税	前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	10	1.9	154,700円	
	前年の合計所得金額が600万円以上の方	11	2.1	171,000円	

※保険料所得段階の第1〜3段階のカッコ内は、令和5年度に適用される公費による軽減前の保険料額

③事業の廃止や失業などに
より収入が著しく減少した
とき

④干ばつなどによる農作物
の不作、不漁などの理由に
より収入が著しく減少した
とき

【介護保険料を

納めないでいると...】

◆1年以上滞納すると

↓利用者負担をいったん全
額負担（申請後、保険給付
分を払い戻し）

◆1年6か月以上滞納すると

↓保険給付分の一部または
全部が差し止め

◆2年以上滞納すると

↓利用者負担が1割から3
割に変更・高額介護サービ
ス費などが受給不可

【相談窓口はこちら】

・保険料の賦課については、
福祉保健課 ☎ 83・2777
・保険料の納付相談につい
ては、住民課

☎ 83・2190



マイナンバーカード交付・申請の
休日・夜間臨時窓口を予約制にて開設します

マイナンバーカードの交

付通知書（ハガキ）が届い

ていて、まだカードを受け

取られていない方は、ぜひ

この機会をご利用くださ

い。予約制のため、ご予約

のうえ、ご本人がお越し

ください。

*マイナンバーカードの
交付・申請のみ受付します。

●休日窓口

〔日程〕7月1日（土）

〔受付時間〕午前9時～11

時30分、午後1時30分～4

時

●夜間窓口

〔日程〕7月13日（木）

7月27日（木）

〔受付時間〕午後5時30分
～6時30分

◆会場 役場住民課

◆持ち物 交付通知書（ハ

ガキ）・通知カード・本人

確認書類（15歳未満の方、

または成年被後見人に同行

する法定代理人も同様に必

要）・住民基本台帳カード

（お持ちの方のみ）

*予約、問い合わせは、

住民課 ☎ 83・2182

ハチ対策について

町では、毎年ハチに対す

る相談が寄せられていま

す。ハチは梅雨のシーズン

から秋にかけて、活動が活

発になります。

巣を早期に見てできるよ

う、庭木のせん定を行い、

軒下やエアコンの室外機な

ど巣ができそうな場所は日

ごろから気にかけるようお

願いします。

なお、町ではご自身で駆

除する方に「ハチ用防護服

とスプレー」の無料貸出を

行っています。

また、ハチが建物内に巣

を作ってしまった場合など

ご自身での対応が難しい場

合は、薬品・駆除業者を紹

介する（公社）東京都ペス

トコントロール協会へお問

い合わせください。

※問い合わせは、環境整備

課 ☎ 83・2367

※薬剤、駆除業者の紹介は、

（公社）東京都ペストコン

トロール協会

☎ 03（3254）0014

蚊対策について

蚊が本格的に発生する前

に発生を抑制するととも

に、蚊に刺されないように

することが大切なため、つ

ぎの蚊対策のポイントをお

知らせします。

【蚊対策のポイント】

・不要な水たまりをなくし

ましょう。

・やぶや草むらは定期的に

手入れをして風通しを良く

しましょう。

※問い合わせは、環境整備

課 ☎ 83・2367

「浸水への備え」をお願いします

東京都下水道局では、雨期になる6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域のみなさんに浸水の備えをお願いしています。道路の雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まりますので、ごみを入れたり、上にものを置かないようにしましょう。

また、東京の雨の状況がわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。

(URL: <https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>)

※問い合わせは、東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 042-527-4828

マイナンバーカード
臨時窓口ほか

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

町では、国民健康保険被

保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

〔実施期間〕6月1日（木）～10月31日（火）
（若年層健康診査は、3月29日まで実施します。）

〔実施場所〕町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

〔実施内容〕問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

〔対象者〕国民健康保険被保険者で40歳以上の方
●後期高齢者医療被保険者の方
●若年層（令和5年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）

※期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせ下さい。

【対象者】

〔実施内容〕問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方に、集団健診を実施する予定です。詳細は、今後広報おくだまにてお知らせします。お問い合わせは、福祉保健課 83-2777

〔留意事項〕
*受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

〔共通事項〕（個別健診）

※期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせ下さい。

【共通事項】（個別健診）

【留意事項】
*受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

空家・空地の管理
不動産各種ご相談

奥多摩
木きれび不動産

☎ 0428-85-8834
✉ info@wave-real.co.jp

健康診査の実施ほか

後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代（自己負担額）がどれくらい軽減できるのか目安となるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。

【ジェネリック医薬品とは】先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、品質・効き目・安全性が同等であると国が認められた医薬品です。

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安く

【問い合わせ先】ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120(629)016

【開設期間】第1回通知 発送日の翌日(6月下旬)から7月31日

第2回通知 発送日の翌日(12月中旬)から1月31日

(平日午前9時～午後5時) ※12月29日から1月3日は除きます。

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合管理課保健事業・医療費適正化係 ☎03(3222)4507



7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれ

の立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

『第73回

『社会を明るくする運動』

『犯罪や非行を防止し

立ち直りを支える

地域のチカラ

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

②犯罪や非行をしないよう

に、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

②犯罪や非行をしないよう

に、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

②犯罪や非行をしないよう

に、その立ち直りを支えること

することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

駅頭キャンペーン

7月3日(月) 午前7時からJR奥多摩駅横広場にてセレモニーを行い、その後、奥多摩駅前・古里駅前において、保護司、更生保護女性会、民生・児童委員の方々が、協力を呼びかけ、啓発物品を配布します。

『保護司』

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

杉村 誠 (二常 警)

佐久間 砂由利(丹三郎)

木宮 憲 子(大丹波)

小峰 一 郎(大氷川)

瀧 島 肇(小丹波)

大澤 健 男(白 丸)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83 - 2777

年金のお知らせ

3410)へお問い合わせください。

◇国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570(003)004)または青梅年金事務所(☎30、

また、免除申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30 - 3410 住民課 ☎83 - 2182

◇年金の相談や受給手続きには事前予約をご利用ください

年金見込み額などのご相談や、年金の請求・受給者死亡などの手続きは、事前の予約をご利用いただくことで、スムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話 ☎0570(05)4890 青梅年金事務所 ☎30 - 3410

〔受付時間〕午前8時30分〜午後5時15分(土日祝日および年末年始を除く)

◆予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

令和5年度 国民健康保険税について

■令和5年度の限度額および保険税率はつぎのとおりです。(下表)

令和5年度は、令和4年度と比較し、後期高齢者支援金分の賦課限度額のみが増額となりました

■納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和5年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。

納付書または口座振替による納付は年8回です。

なお、年金からの差し引きによる納付(年金特別徴収)は年6回の偶数月です。

■保険税の計算方法

①所得割額

世帯の被保険者の方の令和5年度の総所得金額(令和4年中総所得金額)から43万円を控除した(引いた)額×各区分の税率(下表)

②均等割額

医療分・後期高齢者支援金分は、被保険者全員の方に、介護納付金分は、40歳から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。

また、世帯の総所得金額に応じて均等割が軽減されます。

■非自発的失業者の方には軽減制度があります

65歳未満の方で、リストラなどで職を失った方の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末の間、前年の給与所得を3割として計算します。

(対象となる方)

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などにより離職した方)
- ・雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどにより離職した方)

(軽減を受けるには)

雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場住民課で手続きが必要です。

■国民健康保険の加入・資格喪失について

国民健康保険に加入される方は、退職の証明書などを役場住民課窓口および古里出張所窓口まで持参のうえ、加入の手続きをしてください。加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、家族の扶養に入ったなど

で、国民健康保険をやめられた方につきましても、新しい健康保険証を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の届出をしてください。

資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課・総合収納係(国民健康保険について)

☎83・2190

・総合窓口係(国民健康保険の制度について)

☎83・2182

自衛官募集案内

(募集種目)

- 航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生・防衛医科
- 防衛医学科・防衛医科大学校看護学科・防衛大学校・陸上自衛隊高等工科学校

*受付期間・試験期日など詳しくは、広報おくとま5月号をご覧ください。

※問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所
☎042(551)4725

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和5年度	5.60%	28,100円	65万円	1.90%	10,500円	22万円	1.85%	12,000円	17万円
令和4年度	5.60%	28,100円	65万円	1.90%	10,500円	20万円	1.85%	12,000円	17万円
比較	±0%	±0円	±0万円	±0%	±0円	+2万円	±0%	±0円	±0円

豆苗のさっぱりレモン炒め

【材料】(4人分)

・豆苗	400g (約2パック)
・ゴマ油	適量
・にんにく(すりおろし)	4g
・桜エビ(干し)	8g
・鶏ガラ(顆粒)	6g (小さじ2)
・レモン汁	10g (小さじ2)
・いりごま	6g (小さじ2)



【作り方】

- ① 豆苗は根元の部分を切り、さらに半分の長さに切る。
- ② フライパンにごま油をひき、にんにくと桜エビを入れて弱火で炒める。
- ③ にんにくの香りが出てきたら豆苗を加え、強火でしんなりするまで炒める。その後、鶏ガラ(顆粒)を加える。
- ④ 皿に盛り付け、レモン汁といりごまを和えて完成。

1人分の栄養価

☆エネルギー 65kcal 食塩相当量 0.8g
炭水化物 1.9g 脂質 3.2g たんぱく質 5.6g

★お知らせ★

豆苗はえんどう豆が発芽した若い芽と茎です。使った後も、根を水に浸して置けば再生するため、節約食材としても活躍します。野菜の中ではビタミンB1、B2、ビタミンKが多い食材で、ビタミンB1、B2、はエネルギーの代謝を、ビタミンKはカルシウムの吸収や血液凝固を助ける作用があります。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
6月21日(水)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
7月5日(水)		古里保育園			

「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。

参加者一人ひとりがご自身のできることを分担し、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 6月24日(土) 午前9時30分から午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*参加申し込み後に、お身体の状況をおしえていただいたり、講習会について事前に説明をさせていただきます。また付き添いの方や介助の方のご参加についてはご相談ください。

※このページの内容の問い合わせ、申し込みは、福祉保健課 ☎ 83-2777

毎年6月23日から29日は 「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。

内閣府では、令和5年度のキャッチフレーズを募集し、次のとおり決定しました。

『無くそう思い込み、守ろう個性』

みんなでつくる、みんなの未来。』

この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか？

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



「筋力向上トレーニング講習会」

〔日時〕 カレンダー参照（2時間程度）

〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方

〔会場〕 福祉会館 機能訓練室

〔持ち物〕 動きやすい服装、運動用上履き、
タオル、飲み物（水分補給用）

この講習会を受講後、受講者を含むグループ登録をすることで、福祉会館の機能訓練室を利用することができます。

※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83-2777

青少年応援プロジェクト @奥多摩の開催について

青少年対策地区委員会連絡協議会では、主に中学生を対象者として、7月16日（日）に、多文化理解をテーマにした講演会を実施します。

詳細につきましては、後日ホームページおよび学校へのチラシ配布などにてご案内いたします。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

食育講習会

食べる熱中症予防！ ～夏野菜のさっぱり料理～

食育講習会では、町民みなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

今回は「熱中症予防」をテーマに、夏野菜を使った料理を作ります。ぜひご参加ください。

〔日時〕 6月22日（木）

午前10時～午後1時

〔会場〕 文化会館 美術工芸室

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費〕 300円

〔定員〕 先着16名

〔申込締切〕 6月15日（木）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用
タオル

*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

地籍調査の実施について

町では、宅地周辺の土地を対象とした「地籍調査事業」を実施します。

この調査は平成17年度から日原地区より調査を開始し、以降、川井地区から海沢地区の調査を実施しております。

令和5年度は、氷川地区（長畑の一部）の調査を予定しており、調査対象の土地所有者のみなさんには後日、文書にてご案内しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○地籍調査とは

人に関する記録として「戸籍」がありますが、これに対して土地に関する記録を「地籍」と言います。地籍調査では、一筆ごとの土地について境界・所有者・地番・地目の調査および境界の位置・面積の測量を行い、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

○地籍調査の必要性

現在、登記所に備え付けられている登記簿や地図（公図）の多くは明治時代の地租改正時に作成された記録をもとにしており、長い年月を経た今日では、登記簿記載の面積が実際とは異なり、公図に描かれた境界や形状が不明確であるため、土地の正確な情報を把握することが困難な場合が多いです。地籍調査は、このような状況を改善し、土地に関する記録（地籍）を明確にする事業です。

○地籍調査のメリット

- ・土地トラブルの未然防止
- ・土地取引の円滑化
- ・災害復旧の迅速化および防災対策
- ・固定資産税の適正化
- ・土地所有者などの費用負担なし
- ・インフラ整備の促進

○地籍調査の流れ

- ① 調査対象地所有者の方へ

お知らせ

② 境界の確認（一筆地調査）

公図などを基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪ねます。境界を挟んだ土地所有者の方々に双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の範囲を明らかにしていきます。

*地籍調査では、この一筆ごとの調査が大変重要になります。

③ 境界の測量（地籍測量）

杭の設置や測量を行い、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作成します。

④ 結果の確認（閲覧）

作成した地籍図と地籍簿は一定の期間を設け土地所有者の方々に閲覧していただき確認を行います。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。

⑤ 登記所へ送付

地籍調査の登記簿と地籍図（写し）が登記所に送付され、以降不動産登記の

資料として活用されます。

*お問い合わせは、環境整備

課 ☎ 83-2367

【東京しごとセンター多摩】

雇用・就業を支援するための様々な事業を実施しています。詳細はホームページ（<https://www.tokyoshinji.goto.jp/tama/>）をご覧ください

をください。QRコード参照



*お問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

ご寄付ありがとうございます

ございました

葬祭費の一部を福祉のために

10万円 山田 美保子 様 (大氷川)



～4月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
森林管理・環境景観保全のためとして	10件	95,000円
森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	10件	110,000円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	16件	350,000円
合計	36件	555,000円

▼青梅警察署

からお知らせ

【ナンバーディスプレイなどの積極的な活用をお願いします】

特殊詐欺の被害を防止するため一番効果が期待できるのは、「犯人と通話しない(話さない)ことです。」

電話会社では、相手の電話番号が見える「ナンバーディスプレイ」サービス、非通知の電話を着信拒否する「ナンバーリクエスト」サービスを提供しています。

これらのサービスを活用し、知らない電話番号からの電話に出ないようにしたり、非通知の電話を拒否したりすることで、特殊詐欺犯人からの電話に出なければ、特殊詐欺被害の防止に繋がります。

なお、NTTでは、これらのサービスを5月1日から、70歳以上の契約者、または70歳以上の方と同居し

ている契約者の回線の月額利用料・初期工事費用が無料になります。

また、警視庁では『STOP!ATMでの携帯電話』対策を推進しています。

この対策は、ATM周辺では携帯電話で通話しないことを、社会のマナーとすることで、還付金詐欺被害をなくすことを目的としています。

高齢者を詐欺被害から守るため、ATM周辺での携帯電話の通話はご遠慮ください。

また、ATM前で携帯電話を利用し、通話している方には、通話しないようにお声かけしていただくか、警察に通報してください。お問い合わせは、青梅警察署 22・0110 内線2162



【東京都水道局 からお知らせ】

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。

このような時は、多摩川の水位が急に上がり、とても危険です。

川を利用して流れている方に、ダムからの放流を確実にお知らせするため、職員によるパトロールや、川沿いの12地点に設置した警報装置からサイレンを鳴らし警告をします。

サイレンが鳴るときは、川の水が増えますので、川には近づかないでください。

*サイレンは、『50秒間鳴り、10秒休止』のパターンを5回繰り返します。

お問い合わせは、東京都水道局小河内貯水池管理事務所 26・2211

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家で生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい



認知症の相談窓口

もちろん地域包括支援センターでおこなっております。認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあればお気軽にご相談ください。



↑ホームページ

0428-83-8555

【受付】月曜日～金曜日

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

午前8時30分～午後5時15分

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

関係機関からの お知らせ

【都税について】

☆東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税(家屋)を減免します

〔減免対象〕太陽光発電システムを設置など、一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

〔減免割合〕最大で住宅に係る不動産取得税の10割減免を受けるには申請が必要です。

詳細は、東京都主税局ホームページをご覧ください。 ※問い合わせは、八王子都税事務所徴収課 ☎042(644)1111

腰痛、肩こり、のぼせ、耳鳴り、食欲不振、頻尿、不眠、片頭痛、膝痛、更年期障害など体調不良な方、ご相談下さい。

☆各種保険取扱 ☆往診可
☆医療保険(1割負担)1,500円
☎090-7723-4095

ヨシダ鍼灸院 古里駅そば 毎週火、木

【西多摩保健所 からお知らせ】

☆「野菜メニュー店」募集中!

「外食や中食でも野菜がしっかりと食べられたら...」といった、お客様の要望に応える【野菜メニュー店】を募集しています。

対象は、野菜を120g以上使ったメニューのあるお店です。

該当するメニューがありましたら、ぜひ、お申し込みください。

保健所では、お店の情報をホームページや野菜メニュー店MAPで発信していきます。

野菜をたくさん食べられる環境づくりに、御協力をお願いします。

ホームページQRコードを参照ください。

※問い合わせは、西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当 ☎22-6141



【ハローワーク 青梅】

合同就職面接会 in 青梅

正社員就職を希望される概ね39歳以下の方を対象とした就職面接会を開催します。

〔日時〕6月29日(木)

午後1時30分~4時

〔受付は、午後1時~3時〕

〔会場〕青梅福祉センター

〔参加企業〕10社(予定)

*詳細は、ハローワーク青梅ホームページにて6月上旬に掲載します。

〔持ち物〕複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)・筆記用具

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎24-9163



【西多摩医師会からのお知らせ】

糖尿病のすべてが学べる糖尿病教室を開催します。(新型コロナウイルス感染症の観点から書面開催となります。)

〔対象〕糖尿病患者および糖尿病予備軍(家族の方も参加可能です。)

〔内容〕7月より毎月1回

〔費用〕無料 ※申し込み、問い合わせは、(一社)西多摩医師会 ☎23-2171

6月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

●平日外来(月~金)午前9時~・【受付時間】午前8時~11時30分

○午後診療(月曜日・火曜日・水曜日)午後2時30分~3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種(同上)午後3時30分~4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時~4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

○毎週火曜日 午後2時~3時(整形外科)

○毎月3回金曜日(内1回は訪問診療)午後2時30分~3時30分(内科)

《日原診療所》

○毎月3回木曜日 午後2時~3時(内科)

○木曜日(4週に1回)午後1時30分~2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html

■禁煙外来(予約制):禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

関係機関からのお知らせ

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



①奥多摩森林セラピースタ
ンダードプラン [FOREST
for Rest] 6月15日(木)

②夏の森林ヨガ／疲労回復
ヨガ [梅雨のプチ不調すっ
きり解消！] 6月17日(土)

③森林セラピー×テラリウ
ムづくり [梅雨を楽しむ苔
ウォッチング] 6月24日
(土)

【登山・観光ツアー】

①ハイク／奥多摩フットバ
ス [絶品秘境めしを目指す
大丹波] 6月18日(日)

②登山／百尋の滝×三ツ釜
の滝・ネジレノ滝 [奥多摩
の隠れ家的カフェレストラ
ンのランチ付き] 7月8
日(土)

★「町民割引価格」あり！
*各ツアーとも参加費用が
発生しますので、詳細はお
問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団
法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX83-8856

ホームページ (http://
okutama-therapy.com/)

【山のふるさと村
体験教室】

詳細



①ひんやり涼しい奥多摩
夏の魚釣りへ1泊2日ケビ
ン泊・8月16日(水)～
17日(木)

[申込]官製はがき、FAX、
Eメールで

FAX86-2553

E-mail:yamahuru@town.
okutama.tokyo.jp

☆キャンプ場「ケビン
棟」宿泊半額割引実施中(キ
ャンプ場サービスセンタ

ー・☎86-2324)

※問い合わせは、山のふる
さと村管理事務所

☎86-2556

【奥多摩都民の森
体験教室】

詳細



①奥多摩山しごと体験・第
4回下刈りへ1泊2日・

7月16日(日)～17日(祝)

②集まれ山ガール・第3回
大菩薩嶺へ1泊2日・7

月22日(土)～23日(日)

③親子チャレンジ・第1回
親子で溪流釣り体験へ1泊

2日・7月29日(土)～
30日(日)

④親子チャレンジ・第2回
親子で山歩きへ1泊2日

8月5日(土)～6日(日)

[申込]官製はがき、FAX、
Eメールで

FAX83-3633

E-mail:oku-mori@axel.
ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都
民の森管理事務所



☎83-3631

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程
① しっとり苔むす川苔谷と百尋の滝 (健脚向き)	7月13日(木)
② イワタバコの咲き誇る日原林道と日原鍾乳洞	7月26日(水)
③ 親子溪流釣り体験&奥集落ウォーク	8月11日(祝)
④ 登計トレイル森林セラピー&藍の生葉染め体験	8月30日(水)

〔参加費〕 500円 〔定員〕 各21名 *先着順

〔受付期間〕 ①と② 6月14日(水) 午前8時30分～22日(木) 午後5時15分

③と④ 7月12日(水) 午前8時30分～20日(木) 午後5時15分

*①のコースは、健脚向きであり、トレッキングシューズを着用してください。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

